

富田林市本人通知制度事前登録廃止届出書

年 月 日

富田林市長 様

富田林市本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき、事前登録の廃止を次のとおり届け出ます。

届出者	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	連絡先	
届出者の区分		1 本人    2 法定代理人    3 代理人

事前登録の廃止をする者	住所	<input type="checkbox"/> 届出者と同じ
	フリガナ	
	氏名	<input type="checkbox"/> 届出者と同じ
	生年月日	
	連絡先	<input type="checkbox"/> 届出者と同じ
廃止する登録内容		<input type="checkbox"/> 住民票の写し等 <input type="checkbox"/> 住民票の除票の写し <input type="checkbox"/> 戸籍証明書等・戸籍の附票の写し

申込者の区分	必要な書類
1 本人	ア)本人確認書類(マイナンバーカード、旅券、運転免許証等)
2 法定代理人	ア)法定代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、旅券、運転免許証等) イ)法定代理人であることを証明する書類…登記事項証明、戸籍謄本等 ※本籍地が当市の場合、戸籍謄本は不要です。
3 代理人	ア)代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、旅券、運転免許証等) イ)委任状

※ 担当課事務処理欄

本人等の確認書類	備考